

鑑眞大和上傳の研究

大久保道舟

〔二〕行歴

一

鑑眞は支那楊州江陽縣（江蘇省）の人である。俗姓を淳于といひ、齊の大夫髡氏の後といはれてゐる。元開唐大和上東征傳、顯戒論卷上、鑑眞和上異事、宋高僧傳第十四、日本高僧傳要文抄の生誕の年代に就ては諸本の傳ふるところ一準ならず、或は周の則天武後の萬歲通天二年鑑眞和上といひ、或は唐の中宗の嗣聖九年扶桑略記拔萃といひ、更にまた嗣聖四年續日本紀第廿四、宋高僧傳第十四、三異事といひ、元亨釋書第一、本朝高僧傳第二といはれてゐるけれども、今は元開の唐大和上東征傳の説によつて唐の中宗嗣聖五年（我國持統天皇の二年、皇紀一三四八）と定めて置く。

甫め十四歳の時父に隨つて楊州大雲寺に詣し、佛像を拜して大に歸佛の念を發し、遂に父に請うて出家せんことを求めた。時恰も則天武后的長安元年（皇紀一三六二）に當り、天下に詔して僧尼を得度せしめた折であるから、鑑眞は父の指示を受けて楊州大雲寺（大雲寺は、則天武后的永昌元年に、法朗が大雲經を重譯したので、武后的詔によつてこの經を天

下諸州に頒ち、大雲寺を建立せしめたことに剏つてゐる。その後唐の玄宗の開元二十六年に至つて龍興寺と改められた。) の智満に就て出家し沙彌となつた。鑑真がこの智満に就くやうになつたのは、父が曾て智満に参じて戒を受け、禪を修した爲めであると傳へられてゐる。元開唐大和上東征傳、宋高僧傳第十四、賢位唐大和上東征傳卷上、元亨釋書第一、

年十八に及んで、唐の中宗神龍元年(皇紀一三六五)に光州に行き、道岸に就て菩薩戒を受け、これに隨侍すること二年であつた。その後景龍元年遠く東都に遊び、尋て長安に入り、翌年三月二十八日に西京の實際寺に於て、文綱の弟子荊州玉泉寺の恒景(一に弘景に作る)を和尚として具足戒を受けた。時に年満二十歳であつて、鑑真は始めて比丘の資格を具へることが出來た。元開唐大和上東征傳、顯戒論卷上、宋高僧傳第十四、賢位唐大和上東征傳卷上、

これより東都長安の間を往來して益々戒律の研究に努め、道宣の弟子融濟に就て四分行事鈔、業疏、輕重儀等を學び、更に滿意の弟子西明寺の遠智、授記寺の全修并に惠策、觀音寺の大亮等に從つて法礪の四分律疏を攻究した。かくして京都に居ること約五年間であつたが、その學ぶところを布衍せんがために、更に江淮の間を去來し、戒律を講授して大にその學才を發揮するところがあつた。元開唐大和上東征傳、三國佛法傳通緣起卷下、賢位唐大和上東征傳卷上、招提千歲傳記上之一、本朝高僧傳二、しかしながら和尚は歸東の後杭州の義威に就て再び法礪の四分律疏を聽いた、義威は大亮と同じく滿意の弟子で、何れも法礪の曾孫にあたるのである。初め鑑真と共に光州の道岸より南山律を受けたのであるから、言はゞ法の兄弟である。されど義威は鑑真よりも先輩であるし、且つまた開元五年八月(皇紀一三七七)道岸の寂後は、その流を承けて南方の律匠となつた程の人物であるから、鑑真が自分の師と仰いだといふのも當然のことである。元開唐大和上東征傳、宋高僧傳第十四、傳律圖源解集卷上、招提千歲傳記上之一、

是より先鑑真は、開元元年(皇紀一三七三)に二十六歳を以てはじめて法礪の四分律疏を講じた。然るに今まで道岸の

寂した翌年即ち開元六年三十一歳を以て道宣の四分行事鈔及び輕重儀等を講じ、尋て四十歳の時に羯磨疏を説き、その後六十六歳に及ぶまでも更に講説に怠るところがなかつたといはれてゐる、その前後の回數を計るに、大律及び法礦の疏を講ずること四十遍、道宣の鈔を講ずること七十遍、輕重儀、羯磨疏等を講ずること各十遍と傳へられてゐる。元開唐大和傳律圖源解集卷下、上東征傳

三國佛法傳通緣起卷下、かくの如くであるから當時の教界に於ける鑑眞の聲望は極めて盛んなものであつた。殊に義威の寂した後は、(義威の寂したのは開元二十一年で鑑眞四十六歳の時である)南方に於ける戒律家の重鎮として幾多の道俗の歸依を受け、授戒の大師として尊敬せられたといふことである。元開唐大和上東征傳

されば和尚が六十六歳にして東征の行を遂ぐるまでの行歴事業には、實に偉大なものがある。乃ち寺院を建立すること八十ヶ所、僧尼を度すること四萬餘人、その中群を抜くもの三十五人、即ち揚州崇福寺の僧祥彥、潤州天響寺の僧道金、西京安國寺の僧璿光、潤州栖霞寺の僧希瑜、揚州白塔寺の僧法進、潤州栖霞寺の僧乾印、汴州相國寺の僧神奩、潤州三昧寺の僧法藏、江州大林寺の僧志恩、洛州福光寺の僧靈祐、揚州旣濟寺の僧明烈、西京安國寺の僧明債、越州道樹寺の僧璿真、揚州興雲寺の僧惠琮、天台山國清寺の僧法雲等の人々は最も著名である。いづれもみな戒律に關する一方の學匠であつて、或は法相天台を、或は俱舍三論を、或は又攝論維摩等をも併せ修めてゐた人々である。元開唐大和上東征傳鑑眞和上三異事、三國佛法傳通緣起卷下、傳律圖源解集卷下

察ふに鑑眞の生涯は、勿論和尚自身の學徳によつて絶大な光を放つてゐるのであるが、しかしながら特に吾人をしてその印象を深からしむるのは和尚の東征である。和尚は實に日本を愛慕し、日本に同化し、日本の精神文化を促進せしめた偉勳者である。和尚の一生は實にこの東征の業によつて燐然たる輝を發してゐる。和尚が東征の目的を成就したのは、唐の玄宗天寶十二年(我國天平勝寶五年)六十六歳の時である。和尚は此の時までに既に前後五回の東渡を企てたのであ

るが、それは何れも失敗に歸して、最後の第六次の東渡に於て成功した、さればその間に於ける和尙の慘苦には誠に筆舌もたゞならぬものがある。何れも堅忍不拔の精神と傳法救迷情の大道念がなかつたならば到底貫徹し得ざる難行である。以下順を逐うてその跡を辿つてみたい。

二

抑も鑑眞が東征の計畫を起したのは、我が入唐僧興福寺の榮叡及び大安寺の普照等二人の勸奨によつたのである。榮叡等の入唐したのは天平五年（唐の開元廿一年、皇紀一三九三）であつて、いづれも舍人親王の命を受け、傳戒の律師を我國に請するのがその主要な目的であつた。乃ち遣唐大使丹墀廣成の一行に加はつて彼地に渡つた。元開唐大和上東征傳、日本高僧傳要文抄第三、三
國佛法傳通緣起卷下、時恰も杭州の南山律匠義威の示寂した年であつて、鑑眞はその後を承け淮南江北に比倫なき律師の盛名を馳せてゐたときである。榮叡等は彼地に渡つたけれども、鑑眞が近き揚州に居住してゐるといふこと、そしてそれが東南に於ける戒律の宗匠であるといふことを夢にもしらなかつた。當時わが留学生が憧憬の地は、いふまでもなく長安の都であつて、曾ては道昭も玄昉も皆遠くこの地に學んだのであるから、榮叡等も一意長安を目指して進んだのである。
寧樂第七號所收鑑眞然るに當時支那に於ては律宗が勃興して、學者はみな戒律を以て入道の要門となし。若し持戒に於て見るなきものは、僧中に齒せざる状態であつたから、元開唐大和上東征傳、榮叡等はこの風潮に鑑みて東都にゆき、滿意の弟子定賓に隨つて相部宗の律を學んだ。日本高僧傳第三而して本國に傳戒の人なきを歎き、東都大福先寺の道璿を請して遣唐副使中臣名代の回航船に附して東渡せしめた、時に天平八年（皇紀一三九六）であつて、榮叡の入唐後四年目である。元開唐大和上東征傳、三國佛法傳通

傳緣起卷下賢位唐大和上東征
傳律圖源解集卷上

かくするうちに既に十年の歳月は経過した、榮叡等は使をまたずして早く歸國せんとし、日本の

同學の僧玄朗、玄法（一に洪に作る）等とともに東南に下つて揚州に到り、こゝにはじめて鑑真が東南に於ける大律匠であることを知つたのである。これ唐の天寶元年（わが天平十四年、皇紀一四〇一）冬十月のことと、當年五十五歳の鑑真是、大明寺に於て衆のために盛に戒律を講じつゝあつた折である。元開唐大和上東征傳、三國佛法傳通

榮叡は恰も暗夜に大光明

緣起卷下、賢位唐大和上東征傳、鑑真和上三異事、

を認めたるが如くであつた、乃ち和尚の足下を頂禮し、「佛法東流して日本國にいたる、その法ありと雖もしかも傳法の人なし、日本國そのかみ聖德太子あつてのたまはく、二百年の後に聖日本に興らんと、今この運に錘る、願はくば大和上

東遊して化を垂れたまへ」と、具さに自らの來意をのべて切に和尚の東征を請うた。元開唐大和上東征傳、鑑真和上三異事、

宋高僧傳第十四、八宗綱要卷上、賢位唐

征傳、大和上東鑑真答へていふやう「昔聞けり、南岳の惠思禪師遷化の後、倭國の王子に託生して佛法を興隆し、衆生を濟度せんと。又聞けり、日本國長屋王子佛法を崇敬し、袈裟千領を造つてこの國の大德衆僧に棄施せしに、その袈裟の縁上に、

山川異々域、風月同々天、寄諸佛子、共結來縁」と繡著せりと。こゝを以て思量するに、誠にこれ佛法興隆有縁の國なり、

今わが同法の衆中誰かこの遠請に應すべきものぞ」と、東征の同志を大衆に募つたが、一人の對へるものなく、第一の弟子祥彦すら、「彼國太だ遠し、生命期すべからず、滄海森漫にしてよく至るもの百に一なし、人身得ること難く中國に生るゝ

ことかなし、進修いまだ備はらず、道果いまだ到らず、この故に衆僧みな行くを欲せざるなり」と對へた。鑑真是祥彦のこの言葉を聞くや、斷乎として「法のためなり、何ぞ身命を惜まん、諸人ゆかずんば我すなはちゆかんのみ」と宣言した。

この時一座の衆僧はみな和尚のこの法に對する犠牲的大精神に感奮し、「和上もし去らば我等豈にまた往くを辭せんや」といつて、祥彦をはじめ、道興、道航、神頂、崇忍、靈粲、明烈、道默、道因、法藏、法載、曇靜、道翼、幽巖、如海、澄

觀、徳清、思託等廿一人、ともに心を同じくして東海の要約を盟つた。元開唐大和上東征傳、宋高僧傳第十四、賢位唐大和上東征傳卷上この時の光景はどんなであつたであらう、それは恐らく人の臨終に待るときの緊張よりも、より興奮した場面であつたに相違ない。ゆゑにこの決心この誓約は、その後些の挫折するところもなく、完全に達成せられた。鑑眞の到來がわが奈良朝の佛教を結實せしめ、また平安朝の佛教を醸釀せしめ、更にまた堅實な志操が日本の佛教界に活力を與へたといふのも、所詮その大動因はこの一瞬時の會話に由來してゐるのである。

三

年は明けて天寶二年の春となつた。鑑眞は榮叡普照等と共に旣濟寺に在つて銳意東征の準備に着手した。先づ東河に於て船を造り、寺に於て乾糧を調へ、萬遺漏なきを期した。但し和尚が最後に念願するところは、天台山國清寺に往いて衆僧に永別の供養を設くることであつた。然るに時適々海賊が跋扈して、台州、溫州、明州の邊海は殆どその暴害を被り、海上の交通は全く杜絶してしまつた。この時弟子道航は鑑眞に對ひて、「今他國に戒法を傳へんとするに、その人皆高徳にして行業肅なり、然るに如海等の如きは少學の徒なれば、ともに行を同じくすべきにあらず、宜しくこれを停めて可ならむ」と諫告した。如海は道航のこの言葉を聞いて大に瞋り、ひそかに州の採訪廳に至つて「大使知るや否や、僧道航なるものあり、海賊と通じ乾糧を辨じ、いま旣濟、開元、大明等の諸寺に寓す」といつて讒訴した。淮南の採訪使班景、清聞等は如海の訴へに駭き、官人を旣濟寺に遣して乾糧を沒收し、また大明寺にいたらしめ普照を捉へ、開元寺に於て玄朗玄法等を捕縛した。この時榮叡は水中にくぐり、道航は俗家に隠れてその難を避けたといはれてゐるが、何れも捕へられて

獄中に投ぜられた。しかしながらこの懸疑は、道航の熱心なる申しひらきによつて如海の誣告であつたことが判り、却て如海は杖に處せられ、その本國に送り還された。而して榮叡普照等も亦豫てより入唐してゐる日本の學問僧であることが判り、殊に朝廷より毎年絹廿五匹と、四季の時服とを賜り且つ隨駕の恩寵に浴してゐるものであることなどが明らかになつたので、直に出獄を許された。この事件の落着したのは天寶二年八月のことであるが、玄朗玄法等はこれを動機として遂に日本に還つたといはれてゐる。要する鑑眞の東征は、この意外の出来事によつて挫折したわけである。これ和尙東渡挫折の第一次である。元開唐大和上東征傳、日本高僧傳、要文抄第三、賢位唐大和上東征傳卷上、要

四

かくして榮叡普照等密かに各所を巡遊してゐたが、入唐の志願を満足することなくして空しく本國に還ることを慨歎し、再び鑑眞のところを訪うて東征の行を懇望した。鑑眞は榮叡等の意中を忖度して、「子等愁ふることなれ、宜しく方便を求めて必ず本願を遂ぐべし」といつて安心を與へた。乃ち正爐八十貫錢を以て嶺南道採訪使劉臣隣の軍船一隻を買ひ、更に水手十八人を雇ひ、糧食調度等の準備にとりかゝつた。その時用意せられた品々には、茶脂、紅綠米一百石、甜鼓三十石、牛蘇一百八十斤、麵五十石、乾胡餅二車、乾蒸餅一車、乾薄餅一萬、番拾頭一半車、漆合子盤三十具、兼將畫五頂像一鋪、寶像一鋪、金泥像一軀、六扇佛菩薩障子一具、金字華嚴經一部、金字大品經一部、金字大集經一部、金字大涅槃經一部、雜經論章疏都一百部、月令障子一具、行天障子一具、道場幡一百二十口、珠幡十四條、玉環手幡八口、螺鈿經函五十口、銅瓶廿口、華氈廿四領、袈裟一千領、褊形一千對、坐具一千床、大銅蓋四口、大銅盤廿面、中

銅盤廿面、小銅盤四十四面、一尺面銅疊八十面、少銅疊二百面、白藤簾十六領、五色藤簾六領、麝香廿臍、沈香、甲香、甘松香、龍腦香、膽唐香、安息香、棧香、零陵香、青木香、薰陸香等すべて六百餘斤、また畢鉢、呵梨勒、胡椒、阿魏、石密、蔗糖等五百餘斤、外に蜂蜜十斛、甘蔗八十束、青錢十千貫、正爐錢十千貫、紫邊錢五千貫、羅漢頭らのからずり二千枚、麻靴二十量、麝胃三十箇等がある。尙この外に玉作人、畫師、彫檀、刻鏤鑄寫繡師、修文鑄碑等の工手八十五人、及び祥彥、道興、徳清、榮叡、普照、思託等合して十七人、ともに一船に乗つて天寶二年十一月に發航し、東に向つて下つた。然るに江を出でゝ外海に出でんとするあたり狼構浦にさしかゝつたころ、俄に暴風の襲來に遭ふて船は微塵に擊破せられた。和尚をはじめその門弟等は幸にも岸に上つて難を避け得たけれども、海潮は次第に高まつて再びその腰を浸し、和尚は僅に烏蘆草上に立つて難を免れた。しかし時恰も臘月のことゝて寒風殊に烈しく、その辛苦は實に名狀すべからざるものであつたといはれてゐる。多額の費用と労力とをもつて購つた幾多の品々を失つたことは勿論大なる打撃であつたが、特に東征の計畫の單なる偶發的天災によつて破壊せられたことは、かへすがへすも口惜しきことである。和尚の辛苦を思ふに轉た涙なきを得ない。これ東渡挫折の第二次である。元開唐大和上東征傳、鑑真和上三異事、賢位唐大和上東征傳卷上

五

しかしながら和尚はなほ志を屈せず、再び船を修理して大坂山の方に下つたが、船を泊めることができないので更に舟山列島中の下嶼山に至つた。此處に約一ヶ月餘も滯在し、好風の吹くのをまつて桑石山に向つて發航したが、またもや暴風のために難船した。此時は薪水食糧ともに盡き果てゝ、約三日間は飢渴のために苦んだといはれてゐる。幸に水米を運

んで救ふものがあつたので、餓死の危難をまぬかれ、鑑眞は明州太守の周旋によつて阿育王寺に避難した。これ東流挫折の第三次である。元開唐大和上東征傳、賢位唐大和上東征傳卷上

六

かくて鑑眞は越州龍興寺をはじめ、杭州、湖州、宣州等の諸寺を巡歷して大に戒講授戒の法筵を敷き、再び阿育王寺に至つたところ、越州の僧等は鑑眞に東征の意あることを感知し、それは偏へに榮叡等の勧誘によるものであるとしてこれを州官に訴へた。官人は衆僧の言葉に従つて直に榮叡を捕へ、これに枷を加へて京に護送することとなつた。されど榮叡は杭州に於て病氣に罹つたので、暇を請うて療養につとめたが、そのうちに病死といふことを表面の口實に警固を脱出することが出来た鑑眞は榮叡普照等が求法のためとはいひながら、かくのごとき囚人の扱ひをうけてもなほ退轉せざる道念の厚きに感激し、必ず彼等の願望を遂げしめんと決意して、法進及び二近事を福州に遣はし、船を買ひ、糧食を調へ、祥彥、榮叡、普照、思託等三十餘人の諸門徒と共に第四回の發航を企圖した。先づ阿育王寺を辭するに當つて阿育王塔を禮し、佛跡（迦葉佛の足跡であると傳へ、右跡は剉山東南の嶺石上に、左跡は同じく東北の小巖上にあつて、その長は一尺四寸、前の濶さ五寸八分、後の濶さ四寸半、深さ三寸、而して千輻輪相魚の印が分明に顯示せられてゐたといふことである）を巡禮し、且つ聖井の護塔魚菩薩（聖井は剉山の東方約二里の地點にあつて、その深さ三尺あまり、極雨に溢れず、極旱に涸れずと傳へられてゐる、護塔魚菩薩はこの中に棲む魚の尊稱であつて、長さは一尺九寸あり、有福者は見ることを得、無福者は見ることが出来ないといふことである）を供養し、その州を出づるに及んでは太守をはじめ僧尼、父老等

の送別を受け、中には糧を贈るものさへあつたといふことである。かくて台州にゆき、寧海縣に於ては白泉寺に、唐興縣に於ては國清寺に宿し、天台山の聖跡を一巡して臨海縣に入つた。この間に於ける和尚の困苦には實に言語に絶するものがある。その白泉寺より國清寺に到る時のごときは、山嶺險峻にして途なほ遠きにもかゝわらず、日は既に暮れて飛雪さへ加はり、寒風骨に徹して方途に迷ひ、隨侍の僧徒これを見て涙を流したといふことである。尋で和尚は黃巖縣に至り、永嘉郡の路をとつて禪林寺に宿し、その翌朝溫州に向はんとしたが、この時採訪使の牒あつて終にその行を止められた。そのわけは和尚の弟子靈祐が、揚州に在つて諸寺の三綱衆僧等を集め、和尚の東征を遮るべきを議して官に上告したがためである。乃ち江東道の採訪使は牒を諸州に下し、和尚の經由したところの諸寺の三綱を獄に入れ、それに就て一々和尚のゆくえを詰問した。かくて官人は和尚の禪林寺に在ることを知り、追蹤してこれを捉へ、防護の使を十重に圍繞せしめて採訪使所に押送した。これ東渡挫折の第四次である。この時和尚の到れる諸州の官民は、その道貌を見て皆禮拜歡喜し、四事供養を辨じてその勞を慰めたといはれてゐる。されど靈祐のこの哀訴は、如何にしても和尚にとつて、甚だ本意なきことであつた。和尚は靈祐を呵嘆し、憂愁のうちに容易に顔を開かなかつたが、彼が日々懺謝して毎夜和尚の側に立つて歡喜を乞ふこと一更より五更に及び、その日を重ねること六十に亘つて始めて顔を開いたといふことである。元開唐大和東征傳

賢位唐大和
東征傳卷上

元氣を以て揚州崇福寺に居た。榮叡普照は同安郡より和尚の許に至り、更に東征の畫策をなした。乃ち舟を造り香藥を買ひ、百物を備辨すること一に去る天寶二年の準備と同一であつたといはれてゐる。六月二十七日に祥彥、神倉、光演、頓悟、道祖、如高、德清、月悟、榮叡、普照、思託等道俗十四人、水手十八人、その餘の者三十五人を相隨ひて崇福寺を發し、揚州の新河に至つて船に乗つた。はじめ常州界狼山より海岸に沿ふて越州の三塔山に至り、こゝに約一ヶ月あまりも停住し、尋で好風を得て署風山に至り、更にまた止まること一ヶ月に及んだ。かくしてこの年十月十六日の晨朝に、鑑真是國神と相別るゝ夢を見て愈々東征の航を發し、先づ頂岸山を指して進んだ。しかるに岸を離るゝこと漸く遠くなるに及んで風は愈々急に、波は益々激しくなり、船は正に轉覆せんばかりであつた。この時船中の人々はみな荒醉して殆ど死を期したといはれてゐる。されど幸にも沈没の厄を免れ、海上に漂流すること前後十四日にしてはじめて陸を見出すことが出來たといふことである。その間に於ける和尚の困苦は實に慘憺たるものであつた。即ち蛇海、飛魚海、飛鳥海等を渡るときの如きは蛇や魚鳥の妨害に遭ひ、また船中飲水涸れて食物調理の便なく、普照の如きは生米少許を咬みて僅に食に充て、鹹水を飲んで腹を脹したといはれてゐる。しかしながら今や陸に接することが出來たので、此に於て久しく渴してゐた水を充分に求め、大に元氣を回復するが出來た。その地は何處であつたか明かでないけれども、冬の十一月に於てまだ花が咲き、竹筍が生へ、土民は食人の風があつたといふことであるから、恐らく熱風咲く海南島の一角か、若しくはその附近のタヤ島であらうと思はれる。收唐を中心とする外國交通殊にその航海に就て、果せる哉その後三日を経て海南島の南端振州江口に到ることが出來た。海南島はいふまでもなく廣東沖を西南に去ること遠き一小島であつて、その東征の航路の脱すること幾百海里である。この意外の地に漂流したことは、鑑真及びその隨徒をして非常に失望せしめたことであらう、

何れにしてもこの第五次の發途は大漂流と困弊とをもつて全く失敗に歸したのである。

元開唐大和上東征傳、日本高僧傳要文
抄第三、賢位唐大和上東征傳卷上、要文

八

されど和尚は振州に於て官民多數の歸依同情を得ることが出來た。乃ち別駕憑崇債は手兵四百人を遣して和尚を州城の邸内に迎へて供養し、また州の大守はその廳内に和尚を請して戒法を受けた。かくて和尚等は州の大雲寺に入り、その廢を興してこゝに一年の歲月を送つた。この間休養は一行の健康を聊かなりとも回復したことであらう。しかし和尚等は住み馴れし振州をあとに再び行旅の途に就くこととなつた。憑崇債の兵八百餘人は終始和尚を警護し、四十餘日目には萬安州に到ることが出來た。州の大首領憑若芳は和尚の來州をよろこび、供養すること三日に及んだといはれてゐる。こゝに於て和尚は愈々大陸に渡らんことを決意し、陸路を辿つて崖州に向つた。この間憑崇債の兵士また和尚の身邊を護衛し、賊難を避け得たといふことである。しかしながら榮叡普照等は如なる理由によつたのであるが、和尚とは別に萬安州より海路によつて四十餘日を費して同じく崖に到つた。乃ち和尚の一行と相會し、海南島の北端澄邁縣に到り、こゝにて船に乗り、三日三夜にして大陸の雷州に渡つた。かくて羅州、辨州、象州、白州、傭州、藤州等を巡つて桂州に入つたが、始安府の都督憑古僕等は和尚の道風に感激し、これを開元寺に迎へた。和尚は憑古僕をはじめ多數の人々の熱烈なる求道の念にほだされ、且つは門弟等の健康いまだ恢復せざるものあるを察して、こゝに一年の滯留を餘儀なくせられた。
寧樂第七
眞和尚と日本の文化
號所收鑑

と終に彌勒の天宮に至つて相見えん」といひ、その離別を惜しみ泣いたといふことである。和尚の徳化の如何に深刻であつたかが窺はれる。尋で和尚は梧州より更に端州龍興寺に入った。この時和尚にとつては何物にも換へ得ざる一の悲しそき事件が起つた。それは親子も啻ならぬ法愛を交へた榮叡の遷化したことである。抑も和尚が東征を決意するに至つたのは、始めに榮叡の勸誘があつたからであつて、和尚は榮叡を以て東道唯一の案内役として終始それに絶大なる憑依をもつてゐた、然るに今それに奄然として死別されたといふことは、蓋し和尚にとつては何よりも苦しい打撃であつたに相違ない。和尚は悲歎のあり慟哭したといはれてゐる。併し乍ら一方をふりかへつて死にゆく榮叡の心中を察するに、その寂しさはどんなであつたらう。はじめて日本を出でゝから既に廿年の歳月を過してゐる、幸にも鑑眞に邂逅して聊か自身の志願を果さんとしたのであるが、いかにせん悲惨なる幾多の事件のために、前後五回の挫折を重ねた、而して最後は幾百万里を隔つ異境の地に望み空しく消え果てなければならぬとは、何としたあさましさであらう。轉た落涙の禁じ得ざるものがある。元開唐大和上東征傳、位唐大和東征傳卷上、賢和尚は榮叡の遺骸を厚く葬つて後更に廣州に入り大雲寺に住した。こゝに止まることは僅に一春であつたが、更にまた韶州に入つて禪居寺、法泉寺（法泉寺はもと寶林寺といひ、周の則天武后の時、大鑑慧能が住し、詔によつて中興寺と改め、後更に法泉寺と改名せられたのである。東征傳によると鑑眞が寺を訪ふた頃には、慧能の影像がまだ現存してゐたといふことである。）開元寺等を歴訪した。かくするうちに年は早やすぎて天寶九年（皇紀一四一〇）の春とはなつた。和尚は六十三歳の老體を抱へて今尙逆旅のうちに困苦と戰はなければならない運命にをかれてゐた。この時如何なる故あつてか、和尚に東征を求め、且つ久しく辛酸をともにしてゐた普照が、突然和尚の許を辭し、明州阿育王寺に向つて去つたのである。和尚は普照に對してこよなき別れを惜しみ、そしてその手を執つて泣いて語

つた。「戒律を傳へんとの願を發し、海を過ぐるに遂に日本に至らず、本願を遂げずして手を分つ、感慨喩ふるものなし」と。和尚の意中を忖度するに誠に同情に堪へざるものがある。然るに不幸はその根を絶たずしてまたもや和尚の身にふりかゝつて來た。それは眼疾の患ひである長途の旅行に於て或は炎熱に、或は暴風に、或はまた海水に遇つて、不衛生なる緊張をつゞけて來たのがその原因であつた。和尚は百方治療につとめ、時には胡人の診療も受けたれども、ついにその甲斐もなく、韶州に來つて兩眼ともにその明を失つてしまつた。その榮叡に死なれ、普照に分れ、更にまた盲目の比丘となつた鑑眞の心の悲しみはどんなであつたらう。かくの如くであるから和尚は一日も早く故郷揚州に歸つて身心の疲勞を休めんと考へた、そして大庾嶺を越えて吉州に到つたが、またもや弟子祥彦の不幸に遇つた。この時和尚は祥彦の死に臨んで幾度か「祥彦祥彦」といつてその名を呼び、大に悲しみ泣いたといふことである。和尚の失望落膽の如何に悲惨であつたかゞ窺はれる。元開唐大和上東征傳、賢これより和尚は路を北にとり、一躍して江州廬山の東林寺に入つた。同寺は曾て東晉の世に、慧遠が壇を建て戒を受けたところとして知られ、戒律には餘程因縁深き聖地である。併し乍ら和尚のこゝに止まるのは僅に三日であつた。更に尋陽の龍泉寺に行き、尋てまた九江より舟に乗つて揚子江を下り潤州瓦官寺に詣した。この時和尚の弟子靈祐は、和尚の歸錫を聞いて大に喜び、これを途中に迎え、和尚の足を禮して、「我大和尚遠く海東に向ひしき、自ら一生再覲することを獲ずといへり、然るに今日親しく禮することを得たるは、誠に盲龜の目を開きて天日を見るが如し、戒燈重ねて明かに、昏衢再び朗かにならん」といひ、喜悅のあまり輾轉して泣いたといはれてゐる。かくて和尚は揚州に入り、龍興寺、崇福寺、大明寺、近光寺、(一に延光寺に作る)に住し、再び講律授戒のために馳歩したと傳へられてゐる。元開唐大和上東征傳、賢

九

顧みるに和尚が東征の志願を發したのは、去る天寶二年、即ち五十六歳の時であつた。爾來幾多の障害を被り、その計畫の挫折すること前後五回、諸方に流浪すること約十年に及んだ、その経過のあまりに悲慘であつたことは、和尚をして再び起つことを躊躇せしめた。時しも天寶十二年（天平勝寶五年、皇紀一四一三）十月、我が遣唐大使藤原清河、副使大伴宿禰胡麿、吉備眞備、安倍仲麿（唐に於て朝衡といふ）等は、和尚の東征計畫の今や全く不成就に終らんとするを聞き及び、同月十五日近光寺に詣して和尚を禮し、「弟子等和上の日本に渡りて教を布かんとしたること五回に及ぶを知る、今親しく拜謁するを得たり、歡喜何ぞ加へん、弟子等先に和尚の尊號并に持律の弟子五僧を錄して主上に奏聞し、日本に向ひて戒を傳へんと請ふ、然るに主上道士の法を崇ひ、これを東國に流轉せんとす、我が君王及び弟子、未だ道士の法を崇拜す、このゆえに春桃源等四人をしてこれを學ばしめ、その道士を本國に致すはこれを辭したり、ために和上を請ふの奏も亦退けられてその意を建つることを得ず、願はくば和上自ら方便して弟子等の意を容れよ。弟子等國の進物を載せる船四舶あり、行裝具足す、行難きにあらず」といつて、切にその奮起を哀願するところがあつた。元開唐大和上東征傳、贊和尚は清河等の求むるところは、もとより自身の念願するところであるから、何等の異議もなくして許諾を與へ、直に出征の途に就かんとした。しかるにこれを聞いた揚州の道俗等は、和尚の日本に向ふことを哀しみ、龍興寺等を堅く防護してその進發をさへぎつた。しかしながら幸にも仁幹なる一禪僧があつて婺より來り、密に和尚の眞意を知つて船を江頭に用意して呉れたので、和尚は仁幹の好意を謝して同月十九日戌時を期して龍興寺を出で船に乗ることとなつた。この時二十

四人の沙彌は、和尚のあとを追ひ「大和上今海東に向ひ給はゞ、弟子等再び尊容を拜することなけん、願はくは最後の結縁に與らん」といつてその別離を惜んだ。和尚は沙彌等の法求の精神をあはれみこれを満足せしめんがために直に江邊に於て戒を授けたといふことである。この時和尚に隨伴した人々は、法進、曇靜、思託、義靜、法載、法成等の比丘十四人に、智首尼等の比丘尼三人と、潘仙童、安如寶、軍法力、善聽等の優婆塞すべて二十四人であつて、ともに江を下つて蘇州黃浦に向つた。その時携帶した品物には、

如來肉舍利三千粒。功德繡普集變一鋪。阿彌陀如來像一鋪。彫白梅檀千手像一軀。繡千手像一鋪。救世觀世音像一鋪。
藥師、彌陀、彌勒菩薩瑞像各一軀。同障子。金字大方廣佛華嚴經八十卷。大佛名經十六卷。金字大品經一部。金字大集經一部。南本涅槃經一部四十卷。(一に三十八卷又は三十卷に作る)四分律一部六十卷。(一に七十卷に作る)法勵師四分疏五本各十卷。光統律師四分疏百廿紙。鏡中記二本。智首師菩薩戒疏五卷。靈溪釋子菩薩戒疏二卷。天台止觀法門。玄義、文句各十卷。四教儀十二卷。次第禪門十一卷。行法華懺法一卷。小止觀一卷。六妙門一卷。明了論一卷。定賓律師飾宗義記九卷。補釋飭宗記一卷。戒疏二本各一卷。觀音寺亮律師義記二本十卷。(一に高律師又は嵩律師に作る)南山宣律師含注戒本一卷及疏。行事鈔五本。羯磨疏等二本。懷素律師戒本疏四卷。大覺律師批記十四卷。音訓二本。比丘尼傳二本四卷。玄辨法師西域記一本十二卷。終南山宣律師關中創開戒壇圖經一卷合四十八部。玉環水精手幡四口。□□金珠□西國瑠璃瓶盛□菩提子三斗。青蓮華廿莖。玳瑁臺子八面。天竺革履二納。(一に天竺草履二量に作る)王右軍真蹟行書一帖。小王(一に王獻之に作る)真蹟行書三帖。天竺朱和等雜體書五十帖。阿育王塔様金銅塔一區。
○元開唐大和上東征傳遺教經

などがあつて、水精手幡已下の品は後わが内裏へ献上したといはれ、尙弟子の法進も道宣の行事鈔六卷、大覺の批義記十四卷を齎らし、思託は大照彌迦藏本文、法礪疏、高岳鎮國道場義記等の三本を齎したといふことである。元開唐大和上東征傳 東大寺要錄第

一、かくて同月廿三日に大使藤原清河は、和尚以下を四船に分乗せしめ、いよいよ發航せんとしたが、猶官憲のために妨げらるゝ氣配があつたので、暫く船を下つて四隣の様子を窺つてゐた。然るに翌十一月十三日に及んで、先に明州阿育王寺に去つた普照が和尚の東征を聞いて越の餘姚郡から馳せ來つたので、こゝに一行は益々元氣を得て鑑真及び衆僧は副使大伴宿禰胡麿の第二船に、普照は副使吉備眞備の第三船に、而して藤原清河や阿倍仲麿等は第一船に、判官布勢朝臣人主等は第四船に乗り、同月十五日を以て四舟ともに出發した。廿一日に第一第二の兩舟は阿兒奈彼島（沖繩）に到り、第三舟は多禰島に着いた。而して翌十二月六日に南風起つて、第一舟は暗礁に乗りあげて動かなんだが第二舟は幸に多禰島に向ひ、翌七日には益救島に到り、尋て十八日に益救島を立つて廿日の午の時ばかりに薩摩國阿多郡秋妻屋浦に着くことが出来たしかしながら第一舟は、阿兒奈彼島より大隅を指して進んだが、風波のため漂泊して安南に至つたといはれ、第三舟は益救島を發してから、漂蕩して我國紀伊の牟漏崎に著いたといはれ、また第四舟は同じく漂流して天平勝寶六年四月に、漸く薩摩の石籬浦に着いたといふことである。元開唐大和上東征傳、續日本紀第十九、鑑真和上三異事、賢位唐大和上東征傳卷下和尚の來朝は實にわが孝謙天皇の天平勝寶五年（皇紀一四一三）であつて、和尚六十六歳の時である即ち東渡を企つること六回前後合せて十一年にして始めて志願を満足することが出來たのである。

十

かくて和尚は同月廿六日に、僧延慶に引かれて太宰府に入った。而して翌天平勝寶六年正月十一日、（一に三日に作る）太伴胡麿この由を天皇に奏上し、元開唐大和上東征傳、續日尋で二月一日（一に二日に作る）攝津難波に着き、唐僧崇道等の供養を受けた。同じく一日河内國に到り、藤原仲麻や唐僧道璿の弟子善談及び僧志忠、賢環、靈福、曉貴等三十餘人（一に廿餘人に作る）に迎へられ、同月四日に始めて奈良の京に入つて經論佛像等を獻じた。元開唐大和上東征傳、鑑真和天皇は正四位下安宿王あすかべを羅城門外に遣はしめられ、和尚を引いて東大寺に安置せられた。翌五日、唐僧道璿、婆羅門僧菩提及び右大臣以下官人百餘人等來つて慰問し、尋で勅使吉備眞備は勅を宣して曰く「大德和上遠く滄波を涉り來つてこの國に投す、誠に朕の意に副ふ、喜慰喻ふるなし、朕この東大寺を造りて十餘年を經、戒壇を立て、戒律を傳授せんと欲す、この心ありてより日夜忘れず、今諸大德遠來して戒を傳ふ、朕の心に冥契す、自今以後戒を授け律を傳ふることは一に和上に任す」と。また良辨をして渡來の唐僧の名を錄して禁中に進めしめ、まもなく鑑真に傳燈大法師位を勅授された。この時淡海三船は初めて鑑真に謁し、その高風を仰いで、

聞夫佛法東流、摩騰入於伊洛、真教南被、僧會遊於吳都、未嘗不斯文、必有命世、將弘茲道、實待明賢、我皇帝據此龍圖、濟蒼生於八表、受彼佛記、導黔首於三乘、則有負鼎擲鉤、雖比肩於絳闕、而乘盃聽鐸、未連影於玄門、爰有鑑真大和上、張戒綱而會臨、法進闡梨、照智炬而戾止、像化多士、於斯爲盛、玄風不墜、寔賴茲焉、弟子浩浪覲塵、馳心真際、奉三歸之有地、欣一覺之非遙、欲贊芳猷、奮弱管云爾、

摩騰遊漢闕、僧會入吳宮、豈若真和上、含章渡海東、禪林戒網密、慧苑覺華豐、欲識玄津路、緇門得妙工、我是無明客、長迷有漏津、今朝蒙善誘、懷抱絕埃塵、道種將崩夏、空華更落春、自歸三寶德、誰畏六魔瞋、

と讚歎した。和尚はこの年四月五日に初めて東大寺毘盧舍那佛の前に於て戒壇を築き、聖武上皇をはじめ皇太后、皇太子に菩薩戒を受け奉つた。元開唐大和上東征傳、七大ついでまた沙彌證修（一に澄修に作る）等四百四十餘人に戒を受け、靈祐、賢瓈、志忠、善頂、道縁、平德、忍基、普謝、行潛、行忍等八十餘人の僧は、舊戒を捨て、重ねて和尚の戒を受けたといはれてゐる。元開紀大和上東征傳、日本高僧傳要文抄第三普照傳、日本

といはれてゐる。元開紀大和上東征傳、日本高僧傳要文抄第三普照傳、日本その後五月一日にいつたつて大佛殿の西に別に戒壇院を建立すべき宣旨を受け、翌七年九月に及んで漸く竣功し、十月に落慶の法會を修した。この時戒壇の下へは、特に前年聖武上皇が受戒し給ひし時の戒壇の土を運んでその土臺を築いたといふことである。元開唐大和上東征傳、東大寺要錄第一、第四

大僧都に任せられ、六月には太政官より太上天皇供御の米鹽等を施與せられ、更に天平寶字二年八月一日に大和上の號を賜つた。元開唐大和上東征傳、續日本紀第十九、第廿一、鑑真和上三異事、戒律かくの如くであるから和尚の道風は何時しか四隣

に擴り、戒律を學ばんとして來るものが多くなつた。しかしながらそれ等の人々に供養すべき何物もないのに、多くは志

を遂げず還るといふ有様であつた。孝謙天皇はこのことをきこしめされ、天平寶字元年十一月廿三日に、備前國の水田一百町歩を寄せ給ひ、衆僧供養の資にあてられたが、鑑真は却てそれを伽藍建立の資にみてんとしたので、天皇は更に園地一區を施され、その工を助成せられた。園地といふのは故一品新田部親王（天武天皇の皇子にして舍人親王の弟にあたらせらるゝ）の舊宅である。元開唐大和上東征傳、續日本紀第廿、本朝皇胤紹運錄、東大寺要錄第一乃ち天平寶字三年八月一日に至つて私に唐律招提の名を立て、後官額を賜つて唐招提寺と號し、唐招提寺所藏孝謙天皇宸筆勅額こゝに住して大に戒律を講じ、先皇聖武天皇（天平勝寶八年五月に崩御あらせらるゝ）の冥福を追薦し奉つた。後東大寺の戒壇院に準じてこゝにも亦戒壇を建て、天下四所の戒壇（奈良東大寺、下

野の藥師寺、筑紫の觀世音寺の戒壇を稱して日本三戒壇といひ、唐招提寺の戒壇を加へて四所の戒壇をいふ）の一に加は

ることとなつた。元開唐大和上東征傳、鑑真和上三異事、水鏡卷下、年は過ぎて天平寶字七年の春となつた、或夜弟子忍基は夢に講堂の梁の折れ落ちるのを見た、それは和上の遷化せられる前兆であつた。忍基は大に驚き諸の弟子をして和尚の容像を寫さしめそれを別室に安じたが、賢位唐大和上東征傳卷、果せる哉鑑真一日諸の弟子を集め、「吾遷化せんこと今夏をすぎず、汝等勉めて道を行し、懶惰をいたすことなけれ」といひ、最後の遺誠を述べ、唐招提寺を以て如寶、法載、義靜の三人に、(右京の傳)戒壇院を法進に(左京の傳)附屬し、五月六日に至つて結跏趺坐し、西に向つて奄然として示寂した。時に春秋七十六歳であった。元開唐大和上東征傳、續日本(和尚の入寂した年齢に就ては或は七十七といひ、續日本紀第廿四、宋高僧傳第十
紀第廿四、東大寺要錄第一)或は七十八といひ、鑑真和上三異事或はまた七十二ともいはれてゐるが、七十六が正しいと思ふ。元開唐大和上東征傳、弟子思託、法進、并に石上宅嗣、藤原刷雄(一に關雄、又は剃雄に作る)等は、和尚の遷化を悼み、各々一頌を賦してその永別を悲しんだ。

五言傷二大和上傳燈逝一 日本國傳燈沙門釋思託

上德乘_レ杯渡 金人道已東 戒香餘散_レ馥 慧炬復流_レ風
月隱歸_ニ靈鷲一 珠逃入_ニ梵宮一 神飛生死表 遺_レ教法門中

五言傷二大和上

金紫光祿大夫中納言行式部卿石上宅嗣

上德從_ニ遷化一 餘燈欲_ニ斷_レ風 招提禪草刹 戒院覺華空
生死悲_ニ恨 真如歡豈第 惟視常修者 無_ニ虛不_ニ遺蹤一

五言傷二大和上

圖書寮兼但馬守藤原朝臣刷雄

萬里傳燈照 風雲遠國香 禪光耀三百億 戒月皎三千鄉

哀哉歸淨土 悲哉赴泉場 寄語騰蘭跡 洪慈萬代光

七言傷大和上

傳燈賢大法師大僧都沙門釋法進

大師慈育契圓空 遠邁傳燈照海東 度物草籌盈石室

散流佛戒紹遺蹤 化畢分身歸淨國 裴婆誰復爲驗龍

特に思託は和尚より平生に、「我若し終りに臨まば願はくは坐死せん、汝我がために戒壇院に於て別に影堂を立て、舊の住房は僧に與へて任せしめよ」との命を受けてゐるので、和尚の遺身舍利を葬ると共に、影堂建立に力を盡した。後寶龜八年に我が遣唐使が彼地に行き、和尚の示寂したことを傳へたところ、揚州の諸寺はこれを聞いて皆喪服を着け、東方に向つて哀しみをあぐること三日に及び、また龍興寺に會して大齋會を設け、その法乳の恩を謝したと傳へられてゐる。

元開東大和上東征傳、續日本紀 第廿四、後拾遺往生傳卷上 殊に使のために來朝した高鶴林將軍の如きは、和尚の既に滅度したことを聞いて悲觀し、靈塔の前に涙を流しつゝ

上方傳佛教 名僧號鑑真 懷藏通隣國 眞如轉付民

早嫌居五濁 寂滅離囂塵 禪院從今古 青松遙塔新

法留千載住 名記萬年春

と述懐したといふことである。その道譽の如何に高かつたかを窺ひ知ることが出来る。元開唐大和上東征傳、賢位唐大和上東征傳 のち思託は和尚の東征を紀念せんが爲めに、行記を叙述すること六卷に及んだが、日本高僧傳要文抄第三思託傳、高僧傳第十四、諸宗章疏錄卷中 今は散佚して傳はらない。僅に日本高僧傳要文抄第三の中に、延暦僧錄第一の文が抄出してあるのみである。但し思託の懇請によつて、日本高僧傳要

文抄第 寶龜十年二月に、淡海三船元開が撰した唐大和上東征傳一卷（一に法務贈大僧正唐鑑真過海大師東征傳といふ）は然として存在し、それには却て高貴寺本、唐招提寺本、群書類從本、戒壇院本、北川智海師所藏本等の異本さへ傳へられ、和尚の芳躅は益々絢爛の美をあらはしてゐる。

〔二〕事業

一

鑑真の事業といへばもとよりその東征にこゆるものはない、東征は實に和尚をして精神的に生かしめたる大原動力であつて、若しそれが成就しなかつたならば、和尚は單に一律匠として僅にその名を支那戒律史上に遺すのみであつた。然るに飢渴、寒暑、迫害等あらゆる脅威と戰ひ、萬難を排してその志願を遂げ得たが爲めに、和尚の宗教的生命はより偉大なる延長をなし得たのみならず、一千有餘年後の今日に於ても猶光輝を發つてゐる、言はゞ和尚の生命は日本佛教の血となり肉となつて、それを發達助長せしめ、且つ一種の活力を與へて更に生々の域に向ふことが出來たのである。かくの如くであるから東征といふ大なる事業を除いては、和尚の他の諸の事業は假令それが一般的には價値あるものであつても、和尚にとってはさほど重要なものではない、しかしながら和尚に於て緊要ならざる事業が却て民衆を利益し、その幸福を倍増してゐるもののが多々ある。その點は輕々に看過してはならない。

和尚の東渡以前に於ける事業には、既に行歴の條に於ても述べたやうに、多數の寺院を建立したり、また幾萬の僧尼を

度して教法の擴張につとむるところがあつた。尙この外に一切經を書寫すること三部、各一萬一千卷の多數にのぼつたといはれてゐるが、その眞偽はともかく、精力の絶倫なることを證するものとして吾々末學の徒をして轉た精勵の念を發さしむるものがある。なほ和尚は幾多の濟世事業に力を致した。即ち悲田を聞いて貧者の病に悩めるものを救ひ、敬田を啓いて三寶を供養し、或は衲袈裟一千領、布袈裟二千領を縫ふて五臺山の衆僧に施し、その他菩薩の像を造つて衆生利益の縁を結ばしむる等、その行ふところは實に算數を以て計度することが出來ないといはれてゐる。元開唐大和上東征傳

二

次に東渡以後に於ける事業に就て考ふるに、先づ第一にあげなければならぬことは戒壇の建立であらう、しかしそれは學說の條に於て述べることゝし、今こゝにあげなければならぬことは一切經の校正事業である。和尚は元來盲目であつたがために、暗誦によつて校正したといふことであるが、この非凡なる強記には何人も驚くであらう。この鑑眞の校訂した一切經及びその他の經律論は比較的後世まで傳へられ、承久貞應の頃、親鸞が下總の藥師事に於て披覽し、建長の頃日蓮が上總の東漸寺に入つて閲讀したといはれてゐる。佛教史林第一編第六號所收鑑眞和尚傳下 尚鑑眞は律の三大部を印行したと傳へられてゐるが三國第傳記七 若しそれが史的事實とすれば、我國現存古刻書中最古のものと稱せらるゝ神護景雲四年刊の無垢淨光陀羅尼の先驅をなすものであつて、天平勝寶二年武藏にて刊行せられたといふ大伴赤磨犯罪懺悔文の次に位するものであらう。しかしながら和尚のこの刊行事業に就ては尙幾多の疑問が残されてゐて、學者は未だ承認を與へてゐないやうである。日本古刻書史文、大日本古文書第四 故、されどともかくも和尚が我が經典傳播史上的一大功勞者であることは見逃してはならない。今日正倉院文書

の中に鑑真に關するものとして左の如き書狀二通が傳へられてゐるが、何れも我が經典傳來及傳播史の一面を傳へてゐる。

外島院

遺教經論一卷卽奉請唐和上所

右依牒奉送

天平勝寶六年四月五日

正八位上行大學寮少屬內藏忌寸全成

起居僧都和上道體安穩

奉請四大部經

華嚴經一部

大涅槃經一部

無

大集經一部

大品經一部

且要華嚴經一部轉讀

三月十八日 鑑真狀白

右の中最初の一通は、圖書寮所屬の外島寫經所が東大寺寫經所の牒によつて、唐和上鑑真のところより遺教經論一卷を請ひ、東大寺寫經所宛に送つた文書である。日附が天平勝寶六年四月五日であるから鑑真の到來して間もない時代である。これを見て見るも和尚將來の經論章疏が如何に貴重なものを持つて充たされてゐたかぞ窺はれる。次の二通はその年

代を詳にすることは出来ないけれど、起居僧都和上道體安穩の僧都は、當時東大寺寫經所を管理してゐた良辨のことであらうと思はれるから、恐らく天平勝寶六年から同八年五月に良辨が大僧都に任せらるゝまでの間であらうと思はれる。何となれば大僧都補任以後のものであるとすれば、本書状にも大僧都和上と書かねばならぬからである。若しこの推定が妥當なものとすれば、その成立年代は何年と決定すべきであらう、吾人は天平勝寶八年三月のものであるとするに躊躇しない、抑も正倉院文書の繼紙の順序から見れば天平勝寶六年三月のものとも見らるゝけれども、この時は鑑真が奈良に入つた早々のことゝて、今の書状に見ゆる華嚴經以下の諸經典は、鑑真自身の將來品中にある品であつて、敢て東大寺寫經所より借りうけなくとも差支へない筈である、殊に華嚴經一部は轉讀のために必要とするといふのであるから、それは恐らく誰人かの祈禱のために用ひたのではないかといふことが考へられる。果して然らば天平勝寶八年三月には、聖武天皇が御不例にわたらせられ、同四月には聖體御不豫の勅書が降されてゐる程であるから、續日本紀第十九 この時既に鑑真等をして御平癒の祈りを捧げしめられたことは容易に推察することが出来る。されば本書状はこの時鑑真の弟子の何人かによつて認められ、(鑑真はその渡來以前に於て全く兩眼の明を失つたといはれてゐるから、本書を以て和尚の自筆とすることは聊か速斷の嫌がある) 東大寺寫經所良辨宛てに出されたものと思はれる。文書の成立に關する詮議はともかくとして、和尚の當時に於ける活動の一端は、本書によつて如實に物語られてゐるといはなければならぬ。

三

次に和尚は非常な醫術の大家であつたといふことである、それに就ては和尚が諸の藥物の眞偽を鑑定するのに、常に鼻

を以てかぎわけ、少しも錯つたことがなかつたと傳へられてゐる。故に後には鑑眞のこの醫道を以て鑑上人の祕方と稱し、和尚の像を祀つたといふことである。天平寶字四年光明皇太后が御不豫にわたらせられた時の如きは、禁中に召されて醫藥をすゝめ奉り、效驗あつて大僧正の位を授けられたともいはれてゐる。續日本紀第廿四、三寶繪詞卷下、今恐らく和尚は、是等の醫藥を以て一般民衆にも施與したものであらう。なほ和尚は人相學などにも精通してゐたと見える、或時惠美押勝の女の相を占つて「此人は千人の男にあひ給はんする相の座すなり」といつたが、果せるかな豫言の通りに、押勝が打取られたとき、女は官兵千人のために凌辱せられたと傳へられてゐる。水鏡卷下その事實の眞偽は別として、とにかく和尚は上の如き醫術なり占術なりを縦横に活用して、大に庶民救濟の事業に力を盡したものと思はれる。

〔三〕 學 說

—

鑑眞の學說を知らうとするには先づ初めにその學系の如何なるものであつたかを知ることが肝要である。和尚の學系はこれを分類するに大體戒律と天台と禪の三つと見ることが出来る。しかしながらこれは極めておほまかな分け方であつて、和尚自身には尙この外にも幾多の思想信仰のあつたことを知らなければならぬ。されば和尚の佛教は殆ど全佛教の思想教學に亘つてゐると見てもさしつかへがない、これは大陸に於ける佛教の特徴であつて、吾人が宗派的に局限せられたる小なる觀念から眺めるときは、甚だ奇異の感は打たれるところである。されどかくの如く和尚の態度は、寧ろ當時に於

ける佛教者一般の進み方であつて、佛教本來の意義から考ふるも、それが當然であらうと思はれる。

II

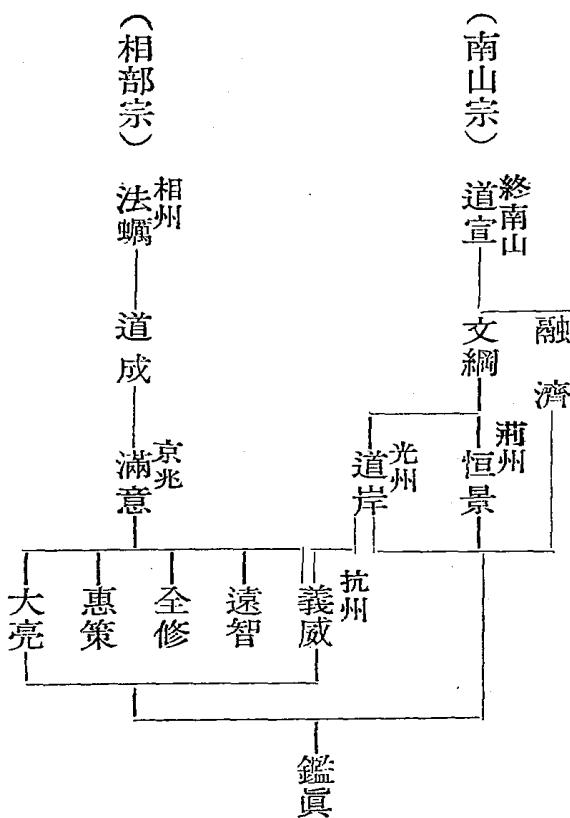
戒律 先づ第一に和尚の佛教に於て何人も直感し得べきものは、その戒律である。和尚の戒律はもとより四分律に屬するものであるから、その宗派の四分律宗であることはいふまでもない。就中和尚は南山相部二宗の系統を承けてゐる。抑も當時支那に於ける律宗の形勢を考ふるに、南山、相部、東塔の三派が鼎立して互に自家の學說を主張し、相部東塔の兩派に於ては殊にその論争を烈しく戦はしてゐた。南山宗の開祖は有名なる終南山の道宣である。隋の煬帝大業年中に、弘福寺の智首に就て具足戒を受け、尋で唐の高祖武德年中に及んでその律を繼承し、後終南山に隠れて専ら律の研究に努めた。實に學德ともに秀でたる一代の高僧であつて、曾ては詔を受けて玄辨の譯經場に列なり、その著はすところの章疏二百二十餘卷に及ぶといはれてゐる。宋高僧傳第十四、傳律岡源解集卷上、諸嗣宗脈記卷上 就中廣弘明集、續高僧傳、行事鈔、戒疏、羯磨疏等の如きは最も著明なものである。特に行事鈔以下の戒書は所謂律の三大部と稱せられ、道宣が南山宗の開祖と仰がるゝのも所詮この著書があるからである。寂したのは唐の高宗乾封二年（皇紀一三二一七）十月であるが、弟子に大慈、文綱等の如き勝れたる人々が輩出したために、その法は益々隆盛に赴いた、後世律宗といへば直に南山宗を思はしめるのも實にこゝに起因してゐるのである。次に相部宗の開祖は法礪である、法礪は道宣よりも約三十年前の先輩であつて、智首と同時代の人である。洪淵に就て律を學び、四分律疏十卷、羯磨疏三卷等を著はした。寂したのは唐の太宗貞觀九年（皇紀二二九五）十月であつて、弟子滿意もつとも顯はれ、相部宗の大成は寧ろこの時にあつたといつても過言ではない。

續高僧傳第二十二、諸嗣宗脈記卷上

嗣宗脈記卷上 次に東塔宗の開祖は懷素である、始め玄奘に就て經論を學び、後法礪の弟子道成に謁して律を專攻したが、古人の義章は善を盡してゐないといつて、唐の高宗咸亨元年に四分律開宗記十卷を著はした。彼は本書に於て明かに法礪の疏を糺弾し、自ら一家の説あることを主張した。世に法礪の疏を舊疏といひ、懷素の記を新疏といつてゐる。

宋高僧傳第十四、律苑僧寶傳

第五傳 以上三宗の中後世までその法脈を保つたものは獨り道宣の南山宗である、鑑眞の承けたのは即ちこの南山宗であつて、和尚は更に相部宗をも併せ學んだ。先づ南山宗に就ては道宣の弟子融濟及び文綱の徒道岸、恒景等に學び、更に相部宗に就ては滿意の徒遠智、全修、惠策、大亮、義威等に受けてゐる。尙東塔宗に就ても勿論學んだのではあらうが、その相承に就ては明かでない。右の學系を諸嗣宗脈記や傳律圖源解集などによつて表示すれば次の如くである。



さて和尚の律に關する學系が右の如であるとすれば、その學說も亦當然南山相部兩宗の教義を併合したものでなくてはならない。果して和尚の學說がそのやうであつたか、それに就ては豫め三宗の教義を調べて見る必要がある。

一體律宗に於て重要視せられる問題は、戒法、戒體、戒行、戒相の四つである。就中受戒の時に成立する戒體そのものの性質に關することは、律宗存立の意義を決定する重大要件として扱はれてゐる。通常はこの戒體を以て無表色と名け、それは吾々が戒を受けた場合に必ず心内に發生し、將來の行爲を規範する無形の力であると解せられてゐる。果して然らばこの無形の力たる無表色とは如何なる性質のものであるか、それに就て三派各々異つた解釋を與へてゐる。先づ道宣は（南山宗）唯識論の見地からして心法であると解し、懷素は（東塔宗）俱舍論の上から眺めて色法なりと説き、法蠻は（相部宗）成實論の立場から以て非色非心不想行法であると主張してゐる。要卷上 かくの如く一は精神的なものであるといひ、

一は物質的なものであるといひ、一は物質的でも精神的でもない一種特別の勢力であるといつて、互に自説を誇張してゐるが、これは畢竟學說の立脚點を異にしてゐるからである。就中道宣がかかる説を出すやうになつたのは、玄辨の唯識説に影響せられたからであつて、彼は受戒の時に成立する戒體は、第八阿賴耶識の上に發得する種子であると考へ、心法種子戒體論を主張した。尙その上に天台學の理論を活用して、四分律は必ずしも小乘のものゝみでなく、分通大乘のものであると述べた。故に彼に於ける戒の精神は全く大乘的であつて、やはり梵網の三聚淨戒を以てその綱要としてゐるのである。換言すれば戒行は小乘四分律を嚴守するのであるけれども、その精神はあくまでも大乘三聚戒の本義に立つてゐるのである。この點に於て道宣は律を中心にして一の教判を案出した。即ち化制二教（一に化行二教ともいふ）の判がそれである。先づ化教とは經律論の三藏中、經と論とであり、制教は律を指すのである、之を戒定慧の三學でいふならば、化教

は定と慧であり、制教は戒である、戒行が清淨になれば定慧は自然に成立するのであるから、佛の本懷は戒即ち制教に在るといふのである。而して制教の中を更に實法宗（東塔宗、色法戒體）假名宗（相部宗、非色非心戒體）圓教の三段に排列して、心法種子を根基とする南山宗は、唯識圓教を旨とし、四分律をその行とする最極無上の宗旨であると論ずるのである。八宗綱要卷上

こゝに於て考へらるゝことは、既に南山宗の系統を承けてゐる鑑眞の戒は、その精神に於ても亦道宣のそれを承けてゐるのであらうといふことである。果して鑑眞の行ふところは道宣のそれであつた。始めて東大寺の戒壇を建立する時、一に道宣の關中創立戒壇圖經によつて三重の壇を築いたといふが如きは、假令その戒の行相は四分律であつたにもせよ、その思想は明かに大乘であつたことを推察することが出来る。即ち三重の壇とはとりもなほさず大乘菩薩の三聚淨戒を具象化したものである、殊に鑑眞は第三重の壇に多寶塔を据ゑ、それに釋迦多寶の二佛像を安置したといはれてゐるが、その戒の理想が天台の所謂一乘深妙理智冥合の相にあることを窺ふことが出来る。三國佛法傳通緣起卷下塵添墳龕鈔第十八 但し道宣の戒壇圖經には三空を表せんがために三重とするといふことはあるけれども、多寶塔を安置するといふやうなことはない。大體多寶塔によつて表現せらるゝ法華三昧の信仰は、中唐頃から盛になつたのであつて、彼の顏真卿の多寶塔感應記の如きがその最初であらう、従つて今用ひられた多寶塔は恐らく鑑眞が天台學の立場から獨自に附加したものであらうと思はれる。寧樂第七號所收鑑真和尚と日本之文化 その判定は何れであつても、和尚の戒が梵網の大乘戒に根基を置いてゐることは事實である。今日傳へられてゐる布薩の形式は、鑑眞によつて東大等に行はれたのがそのはじめであるとせられてゐるが、それは全く梵網に説く新學菩薩の行相に據つたものである。第九、三國佛法傳通緣起卷下、私聚百因緣集三寶繪詞卷下 かくの如くであるから和尚の戒律は從來の律宗三派の教學

よりも更に一段の新味を發揮したわけである。それは偏へに和尚自身が博學であつたことにもよるのであらうが、和尚一面に於ては種々なる教説に對する批判とその理長を宗とするの才能は達してゐたが爲である。殊に和尚が律宗三派分歧以前の書たる光統律師の四分律疏百廿紙を將來してゐることから見れば、元開唐大和上東征傳、諸宗章疏錄卷中、和尚は明かに律の系統的流れに對しても充分の理解をもつてゐたことが判る。和尚が日本戒律宗の祖師と仰がるゝのも所詮かくの如き卓絶したる教學を樹立し所有してゐたがためであらう。

抑も我國に戒法の傳へられたのは、敏達天皇の六年（皇紀一二三七）十一月に、百濟王が還使大別王等に付して經論若干卷、律師、禪師、比丘尼、咒禁師、造佛工、造寺工等六人を獻じたことに始まるといはれてゐる。日本書紀第廿一、律宗瓊鑑章第六、その後崇峻天皇の元年（皇紀一二四六）三月に、善信、禪藏、惠善の三尼が戒學研究のために百濟に渡り、十戒六法等を學び、且つ具足戒を受けて同三年三月に歸東した。日本書紀第廿一、律宗瓊鑑章第六、かくて僧尼の二衆は形式的には備つたけれども、未だ正式には授戒の法を行ふことがなかつた。されば正規の手続きを経ない比丘は益々増加し、推古天皇の三十二年九月には、比丘八百十六人、尼五百六十九人、總じて一千三百八十五人の多數にのぼり、つひに斧を執つて祖父を毆つ惡逆の僧さへも出づるやうになつたといはれてゐる。かゝる教團の腐敗墮落は一に戒律の備らないがためであつて、天皇は痛くこれを憂ひたまひ、こゝに僧尼監督の制度を設けられ、百濟僧觀勒を僧正に、鞍部德積を僧都に、阿曇連を法頭に任せられた。日本書紀第廿三、三國佛法傳通緣起、卷下、律宗綱要卷下、かくして取締を嚴にせられたけれども、未だ如法受戒の儀式が行はれなかつたがために、僧尼濫造の弊は益々增長して、天武天皇の白鳳四年には二千四百人以上に達したといふことである。こゝに於て天皇は道光を唐に遣はして律藏を學ばしめられ、大に戒律の普及に努められたけれども、未だ一般に奉行せられるまでには至らなかつた。例

へば道光が「依四分律抄撰錄文」を作り、また道宣の四分行事鈔を傳へたけれども、敢て披讀するものがなかつたといふが如きはその例である。しかしながら心ある僧侶は戒律が佛陀の眞生命であり、僧尼の精神であることを知つて、ひそかに瑜伽によつて三聚淨戒自誓作法（通受戒）を行つてゐたといふことである。その後聖武天皇の天平八年に至つて道璣が來朝し、大安寺に住して道宣の行事鈔をはじめ幾多の律藏を講じたけれども、僧衆不足のために結界登壇受具の法（別受戒）を乗行することが出來なかつたといふことである。律宗綱要卷下、佛教史林第三編第三十六號佛教各宗發達史 然るに天平勝寶五年に至つて鑑真が來朝し、翌年四月東大寺盧舍那佛殿前に戒壇を築き、天皇はじめ皇后皇太子に授戒し奉り、尋で沙彌四百四十餘人をも度したといふが如きは、確に我が戒律史上劃時代的大事件であつたに相違ない。乃ち從來の僧尼は如何に多數を占めてゐたからとて、登壇受具の法に隨順せざるものは決して眞の比丘の資格を具有したものではない、比丘は満二十歳に及んで充足戒を受くることがその資格を定むる第一條件である。されば鑑真的東征は正しく日本佛教をして蘇生せしめ、且つ佛教々團としての機能を發揮せしめたものといふことが出来る、この意味に於て鑑真是實に日本律宗開祖といはなければならぬ。

三

天台 次に鑑真的佛教に於て著しく色彩を現はすものはその天台學である、和尚は實に佛教全般の教學に通達してゐるのみならず、殊に天台學に造詣の深かつたことは何人も認めるところである、故に和尚は律師であるけれども同時にまた法師であるといふことが出来る。和尚の天台學は文綱の弟子恒景に受けたのである。座添、第十九、恒景は始め文綱に就て十八、

律を學び後荊州玉泉寺に入つて智顥に從つて天台止觀を研究し、順了義論二卷、攝正法論七卷、佛性三卷等を著はして、先

天元年九月廿五日七十九歳を以て寂した。宋高僧傳第五

その法系は章安の徒となつてゐるが、實は智顥門下に於ける天台學の一

權威者であつたことはいふまでもない。鑑眞の恒景に師事したのは僅の年數であつたが、その天台學に精通したことは何人の追隨をも許さない、乃ちこれを最もよく戒律に應用して三重の戒壇の第三重に多寶塔を据ゑ、其中に釋迦多寶の二佛を安置したといふが如きは、正しく天台の教義に據つたのである。前にも述べた如く道宣の三重戒壇説は三空を表示することに存してゐるのであるが、鑑眞の宗旨はそれよりも更に一步を進め、三重は三聚戒を表示し、三聚戒の精神は理（多寶）智（釋迦）一體生佛一如の世界であることを提示したのである。故に戒壇存立の意義は鑑眞によつて益々内容が高められ、眞にそれが生死解脱の壇場となり得たといふことがいへるであらう、それは偏へに和尚が天台學を修めた結果であると思はれる。果して然らば戒壇は和尚の佛教の第一義諦であつて、和尚はこゝを中心につの後幾多の大乘菩薩僧を打出しえたのである。何となれば戒壇の内容が既に佛陀の精神全體を顯現したもので、この戒壇に登ることによつて吾々は眞に佛陀と即することが出来るからである。されば華嚴宗の人がこの寶壇に登つて具足戒及び三聚戒を受くれば、十玄六相四種法界舉一全收相即相入主伴具足重々無盡通別一圓深廣の戒法を成就することが出来、また三論宗の人がこの壇に登つて受戒すれば、依名入實甚深因縁見道無碍無方の圓戒を成就して普邊周通微妙の自在を得ることが出来、法相宗の人人がこの壇に登つて戒を受くれば、盡未來際に亘つて一々の戒に三聚の戒儀を圓かにし、一律儀に他の諸律を具足せしめることが出来、眞言行者がこの壇に登つて具戒を受くれば、秘密金剛不壞勝義行願三摩地壇五相成身四種荼曼六大相應の佛性圓體を成就することが出来る。三國佛法傳 通緣起卷下 かくの如く和尚が巧みに天台の教理を運用して、五篇七聚の戒律が直に摩訶衍第一義

諦の法であり、妙圓と一味會同するものであると考へたことの如きは、何としても天台學を充分に呑込んで居らなければ出來ない術である。されば和尚の渡來したことは、正しく天台教學の我國に傳はれる先蹟であるといはなければならぬ。即ちその來朝に際して止觀、玄義、文句等各十卷、四教義十二卷、行法華懺法一卷、小止觀、六妙門等の天台に關する經釋を多數に將來してゐる。されば和尚の功績は、日本天台教學史上沒すべからざるものであるといはなければならない。和尚が我が聖德太子は南嶽慧思禪師の再生せられたものであることを信じてゐたことは、既に行歴の條に於て榮叡普照等との會話中にも見ゆるところであるが。和尚は恐らく我國は天台相應の土地であると思惟し、自らは慧思の宗風を再び興すものであると堅く任じてゐたに相違ない。この意味に於て和尚の渡來は、聖德太子の佛教をして復活せしめ、更にそれに一の精神的規律を與へたものであるといふことがいはれるであらう。

四

・禪・ 鑑眞の教學は以上の如く戒律と天台との二つの大系に統合されるのであるが、しかしながら和尚に於てはそれ等の數學的思想的立場を常に禪の精神に置いてゐることを知らなければならぬ。和尚を以て單なる學解の僧であると斷するのは甚だ誤つた考へである。抑も和尚がはじめに剃度の師と仰いだ智滿は、和尚の父が禪を學んだ師匠であるといはれてゐるから、鑑眞も恐らくその感化影響を蒙つてゐることであらう。加之當時の佛者は禪を修むることが、その宗教生活の大部分をなしてゐたのであるから、鑑眞が師事した學匠達も各々禪の教養に富める人々であつたと思はれる、されば鑑眞が亦禪に關する造詣を有つてゐたことは吾々の容易に想到し得るところである。和尚が平生思託に向つて「我若し終りに至

らば願はくは坐死せん」といひ、その臨終に當つて豫言の如く結跏趺坐して寂したといふが如きは、正しく大禪者の爲すところと少しも異ならない。元開は東征傳に千臂經の「臨終端坐如_レ入禪定、當_レ知此人已入初也」といふ文を引いて和尚の入滅を贊揚してゐるが、實に八風吹けども動ぜざる底の立派な入寂であつたであらうことが想像せられる。とにかく和尚の禪の教學のあつたことは、決して拒むことは出來ない。元開の初めて和尚に謁した時の頌に、「禪林戒網密」といふ言葉があり、また石上宅嗣が「招提禪草剣」といひ、藤原刷雄が「禪光耀_ニ百億」と頌し、更にまた高鶴林が「禪院從_レ古今」と詠じてゐるので明かである。殊に續日本紀第十九天平勝寶八年六月の條には「唐和上鑑真禪師」と見えてゐる。されば鑑真が唐招提寺を建立したのは、勿論戒律興隆の壇場たらしむる考へではあつたらうが、併し乍ら凝然も三國佛法傳通縁起に「唐禪院」といつて居るやうに、鑑真の當時に於ては、僧衆の威儀、行法等一に禪林のそれと何等相違するところがなかつたものと思はれる。かくの如く和尚は禪の人であつたが、しかしながらその禪は果して如何なる程度のものであつたか、それに關しては何等の手懸りもない。がしかし和尚は前にも見ゆる通り天台學の達人であつたから、恐らく禪學に於ても天台止觀の精神其儘を承けてゐたであらうと思はれる。但し和尚はもとより戒律主義の人であるがらして假令禪に關する教は高尚であつても、その行持に至つては賢位が唐大和上東征傳卷上に「即智滿禪師ノ室ニ入り、佛法底ヲ究メ禪門内ニ朗也、到_レハ乞食シテ迦葉ノ頭陀ヲ學ヒ給フ、誠ニ鳳凰ノ雛ナリ、青松ノ翠ナルヲヤ」といつてゐるが如く、眞に着實なる宗風を遵守してゐたものである。今日唐招提寺開山堂に襲藏せられてゐる和尚の坐像を見るに、風格の圓滿にして相好のなごやかなところは、何としても禪の徹底せる內的思惟と外的行持によつて洗練せられた賜でなければならぬ。

四

以上は鑑眞の教學に對する極めて概括的な論述であるが、更に和尚に就てはその信仰の一般を證素するの要がある。和尚には種々なる信仰があつた。先づ第一多寶佛に對する信仰はもつとも吾々の注意を惹くところである。即ち法華を中心としたる釋迦牟尼佛の禮拜は、實に久遠實成の佛に對する憧憬でなければならぬ、この偉大なる信仰は和尚の宗教生活を貫く大なる線であつて、その戒律といひ、天台學といひ、將たまた禪といひ、何れもこの信仰の下に統合されてゐたのである。なほ和尚には東征傳によると、この外に二つの信仰のあつたことが窺はれる。乃ち一は兜卒上生の信仰であり、一は西方往生の信仰である。和尙と日本の文化 前者に就ては既に行歷の條に於ても見ゆるが如く、桂州始安府の都督憑古僕が和尚との離別を悲しみ、桂江の岸に立つて「古僕、大和尚と終に彌勒の天宮に至つて相見えん」といつたことによつて知られ、後者に就ては同じく行歷の條に、和尚が大庾嶺を越えて吉州に到らんとしたとき、弟子祥彦が病のために歿せんとしたので、和尚は祥彦のために自ら香を焚き、祥彦を曲几に憑らしめ、西方に向つて阿彌陀佛を念ぜしめた、この時祥彦は一聲佛を唱へ、端坐寂然として入滅したといふことによつてもその一端を推知することが出来る。和尚に於けるこの二つの他土欣求の思想は、當時の教界一般の通有信仰であつて、恐らく和尚獨特のものではないであらうが、とにかくこれ等の信仰が和尚の教學大系の中に渾然と織込まれてゐることは甚だ刮目に價すると思ふ。

要するに和尚の學說信仰は極めて多種多様であるけれども、それは何れも大乘佛教なる大精神に朝宗するものであつて、和尚に於ては何等の矛盾もなかつたのである。